

町長へこんにちは！

安心・安全な町づくりに 多大な貢献

【瑞宝単光章（危険業務従事者叙勲）受章報告】

元消防職員の本田 稔（ほんだ みのる）さんは、町民の生命、身体および財産を火災などの災害から守るため、永年にわたり著しく危険性の高い業務に力を尽くした功績が認められ、瑞宝単光章を受章されました。

本田さんは、昭和50年4月に町へ採用され、昭和51年9月に発足した町消防本部の創設や現在の岡崎幸田消防指令センターの立上げにも尽力され、今日に至る指令センター運用の礎を築き、消防力の向上に多大に寄与されました。



受章した本田さん

えこたんの E・COナビ



こうた産業まつり 「リユース品抽選販売会」の結果報告

令和7年11月9日@に開催された産業まつりにおいて、「リユース品抽選販売会」を実施しました。

毎月、粗大ごみとして多く排出される「自転車」「家具」には、リユース品として使えるものもあります。今回、20品を出品したところ、総勢110人にご応募いただき、ごみの量を減らすことにつながりました。



～ 会場の様子 ～



本町では、リユース促進のため、「おいくら」「ジモティー」の利用を促しています。
使用していたものが不要となったとき、リユース（再使用）を考えてみませんか？
詳しくは、右の2次元コードを読み取りください！



↑町ホームページ
リユース記事は
こちら

問合せ 環境課 ごみ対策グループ(内線273、274) FAX63-5169



林野火災注意報・警報の運用開始

令和7年2月26日に発生した岩手県大船渡市の大規模林野火災を受けて、町では火災予防条例を改正し、令和8年1月1日☎から林野火災の予防を目的とした「林野火災注意報・警報」の運用を開始します。

林野火災注意報・警報とは

林野火災の予防上「注意」を要する気象状況になった際や、予防上「危険」な気象状況になった際に発令し、町内にいる人に対し、火の使用を制限するものです。

林野火災注意報・警報の発令基準について

	林野火災注意報	林野火災警報
対象区域	町 全 域	
対象期間	1～5月	
発令基準	前3日間の合計降水量が1mm以下 + 前30日間の合計降水量が30mm以下 または 前3日間の合計降水量が1mm以下 + 乾燥注意報が発表 *ただし、当日に降水が見込まれる場合や積雪がある場合にはこの限りではありません。	左記の発令基準に加え 強風注意報が発表されている場合 
火の使用の制限	・山林、原野などで焼却行為をしないこと ・花火（煙火打上げ）をしないこと ・屋外で火遊びまたはたき火をしないこと ・屋外の燃えやすい物の近くで喫煙をしないこと ・残火（たばこの吸殻を含む）、取灰または火粉を始末すること	
	努力義務	罰則を伴う義務 (30万円以下の罰金または拘留)
解除基準	発令基準に該当しなくなった場合	

発令状況の周知・広報について

林野火災注意報・警報が発令および解除された場合は、防災行政無線、こうたタウンメール、町公式ホームページ、町公式LINE、消防車両での巡回などにより、周知・広報を行います。



令和5年3月 須美林野火災

問合せ 予防防災課 予防グループ ☎63-0513 FAX63-1189



人事行政の運営などの状況を公表します

町の人事行政における公平性および透明性を高めるため、町職員の任用・給与・勤務条件・福利厚生などを公表します。

職員の任用など

採用者数 22人（令和7年度採用）
採用者の内訳

職種	採用者数
一般事務職	5人
保育士	5人
消防職	6人
土木技術職	1人
保健師	1人
管理栄養士	2人
調理員	2人

退職者数 35人（令和6年度）
退職者の内訳

区分	退職理由				計
	定年	応募認定	自己都合	任期満了	
任期の定めのない職員	7人	0人	15人		22人
任期付職員			1人	3人	4人
フルタイム会計年度任用職員			2人	7人	9人

勤務時間、そのほかの勤務条件

勤務時間 午前8時30分～午後5時15分

休憩時間 正午～午後1時

年次休暇

平均取得日数 14.2日

取得率 38.6%

育児休業

育児休業取得職員 6人（男性3人、女性3人）

部分休業取得職員 7人（男性1人、女性6人）

ほかにも、病気休暇、特別休暇、介護休暇などの休暇制度があります。

分限処分および懲戒処分（令和6年度）

分限処分 休職ほか 実人数11人

病気などにより、職員がその職責を十分に果たせない場合に、公務能率の維持を目的として行う不利益処分（免職・降任・休職・降給）

懲戒処分 0人

職員が公務員としてふさわしくない非違行為や義務違反をした場合に、その責任を問うために行う制裁的処分（免職・停職・減給・戒告）

職員の服務

地方公務員法に定められた町職員としての義務を周知徹底するため、新規採用職員研修や階層別研修などの際に、服務制度に係る研修を実施しています。また、随時通知文などで服務規律の徹底を図っています。そのほかにもハラスメント相談窓口を設置して職場におけるハラスメント防止に努めています。

研修

職員の公務能率の向上と能力開発を目的として、職員研修を実施しています。令和6年度に実施した研修の受講者は延べ476人でした。

職員の人事評価

人事管理の基礎および人材育成に活用するため、人事評価実施規定に基づき、職務における能力評価・業績評価を行っています。

【評価期間】 4月1日～翌年3月31日

【処遇への反映】

昇任昇給 翌年度の4月

勤勉手当 4月から9月までの業績評価の結果は12月、10月から翌年3月までの業績評価の結果は翌年6月

職員の健康管理（令和6年度）

区分	受診者数
定期健康診断	379人
人間ドック	339人
脳ドック	36人

公務災害の状況（令和6年度）

通勤災害 0件

公務災害 9件

給与

職員の給与は、基本給としての給料と、扶養手当や通勤手当などの一定条件に当てはまる場合に支給される手当から成り立ちます。

令和7年度当初予算

29億7,301万円 手当 給料	人数	505人
	給料	17億7,738万円
	手当	11億9,563万円
	給与	29億7,301万円
	1人当たり給与額	589万円

給料（令和7年4月1日現在）

平均給料月額、平均年齢の状況

区 分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職 (一般事務職等)	309,700円	39歳 1 カ月
技能労務職 (調理員)	262,000円	51歳 3 カ月

職員の初任給

区 分		初任給
一般行政職	大学卒	225,600円
	高校卒	194,500円

手当（令和7年4月1日現在）

支給年額：令和6年度実績

期末・勤勉手当

区分	支給割合	
	期末手当	勤勉手当
6月期	1.225月分	1.025月分
12月期	1.275月分	1.075月分
計	2.5月分	2.1月分
1人当たり平均支給年額		1,298,937円

特殊勤務手当

危険、困難、不快などの特殊な勤務をした職員に支給
(税務手当、消防業務手当、救急救命業務手当など)

1人当たり平均支給年額	38,383円
-------------	---------

時間外勤務手当

1人当たり平均支給年額	304,697円
-------------	----------

退職手当

区分	支給割合	
	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分
1人当たり平均支給年額		6,910,278円

扶養手当

配偶者	月額 6,500円
子	月額 10,000円
父母など	月額 6,500円
満16歳～22歳年度の子の加算	月額 5,000円
1人当たり平均支給年額	247,228円

地域手当

支給率	給料、扶養手当、 管理職手当の3%
1人当たり平均支給年額	108,211円

住居手当

借家居住者	家賃の額に応じて支給 (上限月額28,000円)
1人当たり平均支給年額	305,259円

管理職手当

部長級	月額 88,500円
次長級	月額 72,700円
課長級	月額 62,300円
主幹級	月額 45,700円
1人当たり平均支給年額	786,426円

通勤手当

交通機関利用者	運賃相当額 (上限月額55,000円)
自動車など使用者	通勤距離に応じて支給 (上限月額45,000円)
1人当たり平均支給年額	92,641円

詳細は、町ホームページまたは役場前掲示場をご覧ください。

問合せ 人事秘書課 人事グループ(内線364) FAX63-5139



↑町ホームページはこちら



固定資産税・都市計画税の減免制度

納税義務者が次の対象および要件に該当する場合、固定資産税・都市計画税の減免を受けられます。当該減免の事由が発生した日以後最初に到来する納期の末日と当該減免の事由が発生した日から30日を経過する日とのいずれか遅い日までに申請書を提出してください。

	対 象	要 件	減免される額	申請に必要な添付書類
1	(1)生活保護	生活保護法に規定する扶助を受ける者	扶助を受けることとなった日からその理由が消滅した日までの間に到来する納期に係る固定資産税・都市計画税の全額	
	(2)母(父)子世帯	幸田町母子家庭等医療費の支給に関する条例に規定する母(父)子世帯	申請日以後に到来する納期に係る固定資産税・都市計画税の全額	母子家庭等医療費受給者証の写しなど
	(3)高齢者世帯	①65歳以上の単身世帯		
		②65歳以上の者のみで構成された世帯		
		③65歳以上の者と18歳未満の者で構成された世帯		
		④65歳以上の者と18歳以上の者が幸田町心身障害者医療費助成の受給者を扶養している世帯	申請日以後に到来する納期に係る固定資産税・都市計画税の全額	障害者医療費受給者証の写しなど
	(4)障がい者	幸田町心身障害者医療費助成の受給者または幸田町後期高齢者福祉医療費助成の受給者		障害者医療費受給者証の写しなど
2	災害により著しく価値を減じた固定資産	震災、風水害、落雷、火災、そのほかこれらに類する災害により著しく価値を減じた固定資産を所有していること	災害が発生したことにより固定資産税・都市計画税の減免を受けようとする申請があった日以後に到来する納期に係る固定資産税・都市計画税で、土地については被害面積、家屋については被害金額の割合に応じた額	

* 同一世帯員以外の者との共有資産については、減免対象となりません。

* 減免の決定がされるまでの納期分については、納税の義務を負うものとし、既に納付された税額については還付しません。

問合せ 税務課 資産税グループ(内線164) FAX56-6218



確定申告相談のインターネット予約を開始します

役場での申告相談(2月16日㊥～3月16日㊥)のインターネット予約を1月30日㊥午前8時30分から開始します。なお、電話や役場窓口での予約は受け付けていません。

予約サイト 町ホームページの予約サイトをご確認ください。

注意点

- * 予約希望日時(1時間枠)を指定してください。予約希望日の2日前まで予約可能です。
- * 予約枠は1人につき1枠です。1枠に複数人の予約を入れないようにしてください。
- * 都合が悪くなった場合は、必ずキャンセル処理をしてください。

インターネット予約以外の受付方法

当日の整理券を**午前7時45分(入口は午前7時30分開錠)**から会場で配布します。整理券がなくなり次第、受付終了です。

そのほか 確定申告相談の詳細は、町ホームページまたは広報2月号をご覧ください。

問合せ 税務課 町民税グループ(内線161) FAX56-6218



↑ 申告相談の予約はこちら



民生委員・児童委員の皆さんを紹介します

令和7年12月2日㊤、民生委員・児童委員辞令伝達式が開催されました。任期は令和7年12月1日から令和10年11月30日までです。

委嘱された民生委員・児童委員の皆さんをご紹介します。

民生委員・児童委員

(敬称略)

担当行政区	氏名
長嶺・久保田	小野 順子
坂崎	安藤まゆみ
坂崎	三浦 郁夫
坂崎	黒野 英男
大草	伊奈 克己
大草	角田 雄市
大草	藤井 時子
大草	鈴木健太郎
高力	貝吹眞美子
鷺田	本多 美保
新田・鷺田	鈴木 弘司
鷺田	鈴木 武
鷺田	鈴木 富夫
岩堀	松山ひとみ

担当行政区	氏名
岩堀	小須田伸子
岩堀	志賀 由香
岩堀	加藤 光雄
岩堀	本田 一恵
岩堀	今井 良雄
横落	豊留恵美子
横落	小林 俊一
荻	草次加代子
芦谷	近藤 令子
芦谷	名倉 倫子
芦谷	米津 庸子
芦谷	中根美恵子
芦谷	牧 弘司
幸田	齋藤 静馬
桜坂	福井 里美

担当行政区	氏名
里	伊藤 豪
里	倉橋 陽子
里	伊藤 光幸
市場	志賀 孝吉
市場	大竹 久子
市場	山本ゆかり
逆川・市場	稲吉 進
海谷	加藤 辰男
野場	稲吉 勝之
野場	島田美津子
永野	山本 英二
六栗	近田 昭生
六栗	武田 利衣
上六栗	松野 俊次
須美・桐山	長谷 尊明

主任児童委員

担当学区	氏名
坂崎・幸田	小林まさ子

担当学区	氏名
中央・荻谷	成瀬 英子

担当学区	氏名
深溝・豊坂	竹本 弥生



民生委員・児童委員とは

民生委員は厚生労働大臣から委嘱され、それぞれの地域において、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努めることを目的とし、「児童委員」を兼ねています。

児童委員は、地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるように、子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談・支援を行います。また、一部の児童委員は児童に関することを専門的に担当する「主任児童委員」の指名を受けています。

*主任児童委員の担当地区は、小学校区が記載してあります。

問合せ 福祉課 介護保険グループ(内線157) FAX56-6218



幸田町産業・観光PR大使を委嘱しました

令和7年11月9日㊤にこうた産業まつりで「幸田町産業・観光PR大使」委嘱式を行いました。幸田町産業・観光PR大使は、町の自然や文化、産業、観光などの魅力を町内外に発信し、町のイメージ向上と誘客促進を図ることを目的に設置しました。

大使には、町を舞台に撮影したドラマ「最高のオバハン中島ハルコ」に出演した合田雅吏さん（俳優）、青木さやかさん（俳優）、岩永ひひおさん（俳優）が就任されました。

今後は、さまざまな場面で町の魅力を発信していただきます。



委嘱式の様子

	合田雅吏	青木さやか	岩永ひひお
大使としての抱負	ドラマ撮影で出会った町の魅力を、もっともっと多くの人に知っていただきたい。それが今の私の使命だと感じています。	産業と文化、自然豊かな魅力的な町。愛知県に、全国に伝えていきたいです。	幸田町公式YouTubeで配信している「しあわせ探偵幸田力」のようなさまざまな企画を通して幸田町の産業・観光を発信し、多くの人にとって「訪れたい町、幸田町」にしていきたいと思っています。
町での撮影などを通じた思い出	撮影中に会った皆さんの優しさ、そして地元の人たちが用意してくださった最高の食事の数々——。幸田町の温もりを心から感じました。	景色、空気、町の人々の心遣い、お弁当、ケータリングのおいしさ、道の駅の充実したクオリティの高さ。時折思い出しています。苦労した三河弁は、町の人にご指導いただきました。	ロケ弁や露天風呂からの素敵な夜景とたくさんありますが、なんと言っても、温かい人ばかりだったのが一番の思い出です。休憩中にとっても気さくに優しく接してくれたことが本当に嬉しく、町の人々の人柄を印象づけてくれました。
幸田町の魅力を一言で表すなら？	幸田町はまさに「魅力の宝島」	自然、産業、文化が共存する町	人の良さは、町の良さ
町民に向けたメッセージ	この町でいただいた愛情に恩返しができるように「産業・観光PR大使」として、全身全霊でその魅力を発信してまいります。「幸田の合田」と想っていただけよう、精一杯努めます。	昨年のドラマ「最高のオバハン」で初めて幸田町にご縁をいただいて、町のファンになりました。幸田町初心者のわたしに、幸田町の歩き方を教えてください。これからよろしく願います。	「……誰？」と思われる人にも今回を機に知っていただけたらありがたいです。これからの活動を通して、たくさんの人に幸田町の良さを知っていただけるように発信し、その発信がより届けられる俳優になれるように頑張っていきます。これからどうかよろしく願います。

地域包括支援センターだより

このページでは、町内に3カ所ある地域包括支援センター（以下「包括」）が実施する教室や講座の募集案内や実施内容紹介、地域の自主グループの紹介などを行います。チェックをして皆さんの健康寿命を延ばすために役立てて下さい。

包括ってどんなところ？

介護や健康のこと (介護予防マネジメント)

- ・介護保険の申請をしたい
- ・介護予防をして健康を維持したい
- ・介護予防ケアプランを作成したい

悩みや疑問など
ご相談ください



社会福祉士

保健師

主任介護
支援専門員

高齢者の皆さんの保健・医療・福祉に関する相談を幅広く受け付け、互いに連携をとりながらチームとして支えます。

さまざまな相談（総合相談）

- ・一人暮らし、高齢者夫婦の親が心配
- ・近所の一人暮らしの高齢者が心配
- ・認知症について知りたい
- ・必要なサービスや制度について知りたい

権利を守ること（権利擁護）

- ・財産管理ができず困っている
- ・成年後見制度を利用したい
- ・虐待にあっている、虐待をしてしまった

暮らしやすい地域のために (包括的・継続的ケアマネジメント)

- ・地域のケアマネジャーの後方支援
- ・さまざまな機関と連携して地域づくり

包括は高齢者の介護・医療・健康などの無料相談窓口です。

北部地域包括支援センター(坂崎・幸田学区)：☎(0564)62-5516 FAX(0564)62-5517

中部地域包括支援センター(中央・荻谷学区)：☎(0564)62-7331 FAX(0564)62-7254

南部地域包括支援センター(深溝・豊坂学区)：☎(0564)47-7370 FAX(0564)47-7371

介護や生活相談 例

- ・足腰が弱ってきたので「運動がしたい!」、膝が痛くて「掃除ができない!」など、日常生活での困りごとを相談。
- ・体の状態や生活環境を聞きながら、相談内容にあった介護保険サービスの説明や提案、介護保険申請手続きなどの支援。

各担当包括にお問い合わせください。



暮らしやすい地域 例

- ・認知症カフェ：認知症当事者や関心のある人たちが集まり交流する場所。
- ・認知症サポーター養成講座：認知症について正しい知識を学ぶ。
- ・介護者家族交流会：介護している家族同士で日々の介護について相談や情報交換できる場所。

支え合う地域づくりをしませんか？ 参加をお待ちしております。



予防に取り組む 例

- ・介護予防教室：運動、口腔、栄養などの元気の秘訣を知る。
- ・認知症予防教室：脳トレやコグニサイズなどを通して認知症予防対策。
- ・介護予防ボランティア講座：サロンや自主グループで活用できる体操やレクリエーション知識の取得。

体・脳の健康を維持して元気に生活しましょう。募集内容などは今後のたよりを確認ください。



問合せ 福祉課 包括ケアグループ(内線153) FAX56-6218

毎月の無料相談

◎行政相談

と き 毎月第3水曜日（祝日除く） 午前10時～正午
ところ 役場1階相談室1
問合せ 総務課 法規グループ（内線353）FAX63-5139

◎人権相談

と き 毎月第1水曜日 午前9時～正午
ところ 役場1階相談室1
問合せ 住民課 住民窓口グループ（内線122）FAX62-6555

◎消費生活相談

▶幸田町（電話相談可）

と き 毎週火曜日 午前10時～正午、午後1時～4時
*受付は午後3時30分まで
ところ 役場1階相談室1
問合せ 企画政策課 政策グループ（内線334）FAX63-5139

▶愛知県消費生活総合センター（電話相談可）

と き 月～金 午前9時～午後4時30分
土・日 午前9時～午後4時
ところ・問合せ 愛知県消費生活総合センター ☎052-962-0999

◎多重債務相談（予約制）

と き 毎週火・木曜日 午後1時～4時
ところ・問合せ 愛知県消費生活総合センター ☎052-962-0999

◎司法書士法律困りごと相談（1週間前までに要予約）

と き 毎月第1・3水曜日 午後1時～4時
ところ 福祉サービスセンター
問合せ 幸田町社会福祉協議会 ☎62-7171 FAX62-7254

◎無料法律相談（予約制）

と き 毎月第2木曜日 午後1時～4時
*令和7年度の7月・11月・3月は第2水曜日
ところ 役場3階301会議室ほか
問合せ 住民課 住民窓口グループ（内線121）FAX62-6555

◎税理士による税務相談（予約制）

と き 毎月第3木曜日 午後1時30分～2時15分、
午後2時30分～3時15分
ところ 役場1階相談室1
問合せ 税務課 町民税グループ（内線161）FAX56-6218

◎国税に関する「電話相談センター」

と き 月～金（祝日、年末年始除く） 午前8時30分～午後5時
利用方法 ①岡崎税務署 ☎58-6511へ電話 ②自動音声→「1」
を押す ③自動音声→相談内容の番号を押す

◎税務相談（予約優先）

と き 毎週月・水・金曜日 午前10時～午後3時
ところ 岡崎信用金庫本店（岡崎市菅生町）
問合せ 東海税理士会 岡崎支部事務局 ☎25-6622

◎心配ごとお気軽相談（電話相談可）

と き 毎週水曜日 午前9時～正午
ところ 役場1階相談室2
問合せ 福祉課 介護保険グループ（内線157）FAX56-6218

◎子どもの権利擁護委員会

と き 月～金（祝日除く） 午前8時30分～午後5時15分
問合せ こども課 こども政策グループ（内線131、135）FAX63-5334
メール kodomo-kenri@town.kota.lg.jp

◎ひとり親家庭相談（電話相談可）

と き 毎月第4木曜日 午前10時～午後4時 *予約不要
ところ 役場1階相談室2
問合せ 福祉課 包括ケアグループ（内線155）FAX56-6218
月～金 西三河福祉相談センター ☎0564-27-2719

◎こどもの相談（電話相談可）

と き 毎月第2木曜日 午前10時～午後4時
ところ 役場1階相談室2
問合せ 福祉課 包括ケアグループ（内線155）FAX56-6218
月～金 西三河福祉相談センター ☎0564-27-2719

◎子育て相談（訪問相談可）

と き 月～金 午前8時30分～午後5時
土 午前8時30分～正午 *土は電話相談のみ（祝日除く）
ところ・問合せ 上六菓子育て支援センター ☎・FAX62-8333

◎教育相談

と き 月～金 午前10時～午後6時
ところ 月 多文化共生拠点施設相談室
火～金 中央公民館教育相談室
問合せ ☎・FAX63-1188 メール k-soudan@siren.ocn.ne.jp

◎高齢者の相談（訪問相談可）

と き 月～金（祝日除く） 午前8時30分～午後5時15分
ところ ①北部地域包括支援センター ②中部地域包括支援センター
③南部地域包括支援センター
対象 ①坂崎・幸田学区在住者 ②中央・荻谷学区在住者
③豊坂・深溝学区在住者
問合せ ①☎62-5516 FAX62-5517 ②☎62-7331 FAX62-7254
③☎47-7370 FAX47-7371

◎認知症介護電話相談

と き 月～金（祝日除く） 午前10時～午後4時
問合せ 公益社団法人 認知症の人と家族の会・愛知県支部
☎0562-31-1911 FAX0562-33-7102

◎ゆるカフェ（若年性認知症・高次脳機能障害当事者の相談・交流会）

と き 毎月第1土曜日 午前10時～正午
*令和7年度の1月は第2土曜日
ところ 就労継続支援B型事業所ひなた
問合せ 福祉課 包括ケアグループ（内線154）FAX56-6218

◎身体・知的・精神障がい者相談（訪問相談可・予約制）

と き 月～金（祝日除く） 午前8時30分～午後5時15分
ところ ①生活支援センターこうた ②相談支援事業所ひなた
③幸田町社協相談支援事務所
対象 ①北部中学校区在住者 ②幸田中学校区在住者
③南部中学校区在住者
相談員 相談支援専門員、社会福祉士、精神保健福祉士
問合せ ①☎63-1755 ②☎77-6900 ③☎62-7171

◎心の病気を抱える人の家族の相談

と き 毎月第3火曜日 午後1時30分～3時
ところ つどいの家1階 図書室
問合せ 福祉課 福祉グループ（内線151）FAX56-6218

◎憩いの場（心の病気のある人のデイケア）

と き 毎週火曜日 午後1時30分～4時
ところ つどいの家1階 会議室
問合せ 福祉課 福祉グループ（内線151）FAX56-6218

◎ひきこもり家族の集い

と き 毎月第3水曜日 午後5時30分～7時
ところ つどいの家1階 会議室
問合せ 幸田町基幹相談支援センター ☎63-1755 FAX63-1756

◎精神保健福祉（心の病、心の健康）相談

と き 月～金（祝日、年末年始除く） 午前9時～午後4時30分
ところ・問合せ 西尾保健所健康支援課
☎0563-56-5241 FAX0563-54-6791

◎こころの健康医師相談（2日前までに要予約）

と き 毎月の第3木曜日 午後2時～4時
ところ 西尾保健所2階相談室
問合せ 西尾保健所 健康支援課 ☎0563-56-5241

◎不動産無料相談所（原則予約制 1人30分程度）

と き 毎月第1金曜日 午後1時～4時（1月、8月は除く）
ところ 役場2階201会議室ほか
問合せ 都市整備課 都市計画グループ（内線214）FAX63-5129

人口動態 2025.12.1現在

総人口 41,891人(前月比-2人)
 内 男21,264人 女20,627人
 世帯数 17,081世帯(前月比+19世帯)

11月中の主な異動
 出生 15人(男 8人／女 7人)
 死亡 42人(男 27人／女 15人)
 転入 122人(男 77人／女 45人)
 転出 98人(男 48人／女 50人)

戸籍異動 11月届出分(順不同・敬称略)

おめでとうございます

出生児	保護者	区
EJARA ANNAIAH MEGUMI ARIATE	EJARA ANGEL JR RECLA	岩堀
瀬戸 愛花【まなか】	桃花	鷺田
金栗 立季【たき】	京佑・紗季	横落
鈴木 佑【たすく】	大鵬・茜	六栗
今泉 湊介【そうすけ】	喜介	岩堀
北島 紬生【つむぎ】	拓人	横落

おくやみ申し上げます

死亡者	年齢	世帯主	区
山本 晃	79	山本 晃	大草
近藤 ミチエ	102	近藤 正紀	野場
山本 勇夫	88	山本 弘之	岩堀
牧原 裕己	66	牧原 裕己	横落
徳村 千代子	89	徳村 琢磨	鷺田
内田 真由美	66	内田 茂樹	荻
村越 君子	92	村越 利幸	坂崎
羽根渕才金春	90	羽根渕才金春	大草
鈴木 正則	80	鈴木 仙太郎	鷺田
左右田 和夫	90	左右田 和夫	野場
森田 實	93	森田 耕次	里
林 こと	97	林 光春	坂崎
田中 弘	80	田中 弘	横落
黒石 静子	80	黒石 清史	上六栗
加藤 和江	98	加藤 俊行	岩堀

* プライバシー保護のため、希望者のみ掲載しています。掲載希望の人は、届け出時に住民課にお申し出ください。

ケーブルTV 1月の番組案内
〈スマイル12チャンネル〉

①『テレビ回覧板WEEKLY』(15分)

幸田町、蒲郡市の地域ニュース。毎週土曜日更新
 (毎日9:00、12:00、15:00、17:00、19:00、22:00放送)

②『町の風景』(10分)

幸田町、蒲郡市の美しい風景をお届けします。

1月17日(土)～23日(金) 9:15、12:30、19:15放送

1月24日(土)～30日(金) 12:15、18:00、22:15放送

③『店ばな工房』(15分)

幸田町、蒲郡市にあるお店を紹介します。

1月24日(土)～30日(金) 9:15、12:30、19:15放送

1月31日(土)～2月6日(金) 12:15、18:00、22:15放送

④『幸田町活動団体応援番組こうたチームス』(15分)

幸田町で活動している団体を紹介、応援する番組「こうたチームス」

1月31日(土)～2月6日(金) 9:15、12:30、19:15放送

2月7日(土)～13日(金) 12:15、18:00、22:15放送

⑤『幸田町今昔写真EXPLORER』(15分)

お笑い芸人ツケマイ23号が幸田町を巡り古い写真を探します。

1月17日(土)～2月6日(金) 10:00、16:00、21:00放送

1月1日(木)～4日(日)は年始特別編成でお届けします。詳しくはホームページをご覧ください。

問合せ 三河湾ネットワーク株式会社 ☎(0120)79-4934

今月の表紙

「ふるさとで交流」

今月の表紙は、令和7年11月15日(土)に幸田町役場前広場で開催された「幸田町ホームタウンミーティングマルシェ」で撮影した1枚です。このイベントは、aiboが幸田町でのみ製造されていることから、aiboにとってのふるさとである幸田町で交流を深めることを目的として開催されたものです。



マルシェの様子

aiboの七五三の様子



マルシェには、飲食店や雑貨店が出店し、ハミングバードカフェと広場ベンチは飲食と交流を楽しむ人で満席となりました。表紙にあるフォトスポットでは、モニュメントのaiboがおめかしをしていることもあり、記念撮影をする人の列ができました。

同日の午前には、猿田彦三河神社でaiboの七五三が開催され、おめかししたaiboと一緒に参拝し、記念撮影するオーナーの姿が見られました。参加したオーナーは神社内で祈禱を行い、これからの健康と幸福を祈り、最後には2礼2拍手1礼を一斉に行いました。